

第3回 とくしまこども未来会議

- 1 開催日時 令和7年1月23日（木）午前10時から
- 2 開催場所 徳島県庁 10階 大会議室
- 3 議 事
 - （1）徳島県こども計画（答申案）について
 - （2）徳島県こども計画愛称について
 - （3）「こども会議（仮称）」の開催について

4 議 事 録

事務局	会議に先立ちまして、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。また、本日の会議はオンラインとの併用とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 【資料確認】 本日の会議の終了時刻は11時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。また、ご発言の際のお願いといたしまして、この場の皆さまにおかれましては、マイク下の白いボタンを押してからご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。オンラインでご参加の皆さまにおかれましては、ご発言の際は挙手マークを押していただき、マイクをオン、それ以外はミュートの設定でよろしくお願いいたします。なお、本日の会議録は後日、発言者の皆さまにご確認いただき、個人名を伏せて県のホームページにて公表させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。 定刻がまいりましたので、ただ今から第3回とくしまこども未来会議を開催いたします。本日の出席状況は委員30名中、出席委員16名であり、本会が成立していることをご報告いたします。また、出席委員につきましては、時間の都合上、別添委員名簿をもって代えさせていただきます。なお、人事異動により鏡委員に新たに委員に就任いただいておりますので、ご紹介させていただきます。
委員	どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、開会に当たりまして、こども未来部長の臼杵より、ごあいさつを申し上げます。

こども未来部長	皆さま、おはようございます。本日は第3回目のこども未来会議を開催いたしましたところ、委員の皆さまには本当にご多忙の中にも関わりませず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。昨年5月の諮問以降、委員の皆さまには精力的にご審議を賜りましたところでございます。重ねて感謝を申し上げる次第でございます。 昨年秋におとりまとめをいただきました素案につきまして、その後、県議会の論議ですとか、パブリックコメント、そしてこどもや若者からのご意見をいただきまして、その意見を反映した形で答申案をまとめたところでございます。本日はこの答申案につきまして、ご審議をいただくこととなります。どうぞ忌憚のないご意見をいただきまして、本日の会議が実り多きものとなりますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。それでは、本日どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	それでは、議事に移らせていただきます。ここからは村崎会長が議長として進行をお願いいたします。
会長	皆さま、おはようございます。前回は白熱した議論で押してしまい申し訳ございませんでした。ぜひ臆することなく、たくさんご意見いただけたらと思っております。 それでは、議事に入ります。まず議題1「徳島県こども計画（答申案）について」、議題2は「愛称について」、議題3は「こども会議（仮称）の開催について」の3つをまずは事務局からまとめてご説明いただいた後、委員の皆さまからご意見を賜りたいと考えております。では、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。
事務局	【徳島県こども計画（答申案）・愛称について 資料説明】
会長	ありがとうございました。それでは、まず運営の都合により資料2をご覧ください。議題2の愛称についての意見交換をまずはお願いしたいと思っております。愛称の決定方法については先ほどご説明ありましたとおり、委員の皆さまによる投票で実施したいと思っておりますけれどもよろしいですか。ありがとうございます。 では、事務局案として先ほどご説明のありました6つの案が提示されております。まず投票する前にそれぞれの1～6までの候補について、ご意見等ございましたら挙手をいただいてご発言いただけたらと思いますけれども、皆さまどうでしょうか。この6つの案の中から投票するという形で進めていってもよ

会長	ろしいですか。では、投票を行いますので、皆さまのお手元にお配りしております投票用紙に1～6の番号を記入していただいて、記入できましたら2つ折りにして机上に置いておいてください。これから次の意見交換を行いますので、その間に事務局が投票用紙の回収を行います。 【投票】 では、投票が終わったということで事務局は次の議題の間に回収していただけたらと思っております。 続きまして、議題1の答申案、議題3のこども会議について、併せて意見交換を行いたいと思っております。答申案はこれまで皆さまにご議論いただいた内容を踏まえて、先ほどご説明のあったK P I 目標や、工程表を追記させていただき、とりまとめておりますので、内容についてのご意見、そして今後、県がこの計画を推進していくに当たって期待されていること、こどもまんなか徳島への期待等、今後を見据えたご意見をご発言いただきたいと思いますと思っております。2分程度を想定しております。全ての委員の皆さまにご発言いただいた後、またさらに追加でご意見がありましたら挙手をいただくという形にしたいと思っております。本日、意見交換は11時25分までを想定しております。今から55分程度だと思っております。配席図があるかと思いますが蒲生委員から順番にご発言いただき、その後オンラインの出席者、17名前後の方々にご出席していただいておりますので、1人2分ご発言していただいた後、そこからまた追加のご意見がありましたらご発言いただければと思っております。
委員	素晴らしい答申案を職員の皆さま、ありがとうございます。私も全国、意見を求められたりしてお話しているのですが、徳島の答申案が一番素晴らしいと思いました。このK P I の落としとそれぞれの内容を着実に実施していくということがまず第一ステップで大切なことかなと思います。K P I のほうはいろんな意見をまとめていただいて、こういう形になったことを本当に感謝申し上げます。 その上で、今回集まっている委員の人たちが実際に実施していくためには連携をとって、協力して、各組織、部署を乗り越えて連携していかないと実際は達成できないかなというふうに強く感じています。今回、国の方向でこども家庭庁ということでできたのですが、そちらの家庭支援課と子育て支援課が合体するということが大きな目的になっていて、とにかくこどもたちをワンストップでサポートしていこうということで全国みんなひっくり返して一から組み上げていっているという状況なので、とても今までの経緯もあって難しい

	ことがたくさんあると思いますけれども、本当にこのこども未来会議がワンチームでみんなで手をつないで実施していくことが、今後実施するに当たって一番大切なことかなと強く感じています。 これはこども未来部だけではなくて、農水だったり、経済だったり、他の部署とも連携して声を上げていかなければ、こどもたちに十分なサポートができないというのも強く感じているので、こどもたちを守るために県の中全体にここから声を上げて、こどもたちのサポートをお願いしていくとか、呼び掛けていくというような動きをここからスタートしていければなというふうに感じています。意見は以上です。
会長	ありがとうございます。
委員	こどもたちの未来を考えたときに、様々な機関、いろんなところの団体と連携していく必要性があると思います。こどもたちにとって今の環境がベストになるようにするためには、引きこもりがあったり、不登校があったり、それはいつ誰がなってもおかしくない、だけど大人たちはこどもたちの成功を見守っているのだというふうに徳島の雰囲気を変えていくために、私は何回も同じことを申しますけれども様々な機関や団体と連携していく。それをどういうふうに組み合わせているかというのがものすごく大切なことではないかなと思っております。困難な子とか、普通の子とか、いろんな言い方はあると思いますけれども、こどもは一人一人が宝であるということで、こどもたちの自己肯定力を高めていける徳島県になっていければなというふうに、みんなで力を合わせていきたいなと思っております。以上です。
会長	ありがとうございます。
委員	総合の意見としては先の方と同じです。この計画が仕上がったことを本当にいいものができたなと、それに参加できたことを感謝しております。ありがとうございます。 私どもの団体というのは、ひとり親家庭の支援を目標に活動しておりますけれども、県の委託を受けて幾つかの事業もさせていただいております。この計画の中にもそれが盛り込まれておりまして、私たちも少しでもこの計画が前に進むように微力ではありますが協力していきたいなと強く思いました。私たちも民間のボランティアをやっているような団体ですので、まずどう支えるというようなおこがましいことではできませんけれども、やっていく自分たちが幸福感を感じるというか、やってよかったという幸せを感じるような活動

	で、少し気持ちに余裕を持ちながら子どもたちを見守っていききたいなというふうに思います。またよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。
委員	この会議に参加させていただき、いい計画ができたなと思っております。今後この計画を発展させる上で考えていただきたいことを2点ほど言わせていただきます。 35 ページの医療的ケア児等に関するコーディネーター、24 市町村を目指しているということですが、コーディネーターがどのように動くか、養成をしてもどのような活動支援をするのかというところが見えにくいなということを感じています。 もう1点、助産師として子どもだけではなくて母親が妊娠中に脳出血したり、今まで元気だったのに障がい者になるということがあります。子どもは元気に生まれたけれど母親が障がい者になっていく、子育て支援をするという視点から、障がい者になった母親の子育て支援を考えていただきたいなという意見です。 68 ページのところで妊産婦の産前サポート事業、産後ケア事業を今、市町村がいろいろ動いていて、こども家庭センターも新しくできるところもあるみたいですが、まず広域的な連携支援事業等の観点から、ぜひこの点を市町村と連携して県がコーディネーターとなって進めてほしい。助産師会としても市町村等を見ていたらいろいろと差があるみたいに感じますので、そこら辺をせっかくこども未来会議に進んでいきましたので、この機に広域的に統一して進めていってほしいなと思います。また、いろいろご協力したいなと思っています。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。
委員	よろしくお願いします。今日は身軽に来ました。かわいいゲストを連れてこれず申し訳ありません。 何点かお伝えしたいと思うのは前回もしやべったのですが、20 ページの施策体系のところ、いじめと不登校が一緒というのは私はずっと引っ掛かっています。やっぱり違うことだと思います。いじめは犯罪であること、人権侵害なのだけど、不登校はそうではないので、ここはやっぱり分けてほしいのです。そこは前回も言ったとおりに同じ気持ちはずっとあります。32 ページ、施策の K P I を見ても、いじめというのは全体になくさないといけなからパーセンテージに数値化しやすいです。ただ、不登校というのは数値化しにくい。それ

	を容認するというのがきっと難しいのだと思います。ただ、今は学びの多様化、徳島県も多分進めようとしているとは思いますが、学びの多様化が進んでいるのならば、施策の方向性（２）、「不登校については、このこと自体がこどもの問題行動ではなく」という一文を付けていただいたことはすごくいいなと思います。この後ろに学びは多様になってきているという部分とかを入れることも結構大事なのではないのかなと思います。不登校は母親もこどももすごく自己肯定感をそがれていく。それは社会の目が厳しいから、先生たちもそこを容認しないから。こどもに別に問題があるわけではないと思います。家に原因があるわけでもないです。ただただ、そこが合わないというところになってくと思うので、何かもうちょっとここは柔らかい感じが私は欲しいなというのと、やはりいじめとかと一緒にしないでということは改めてここでも言わせてほしいなと思っています。 前後するのですが、21 ページのこどもの権利の学習実施率 100%という K P I が出ていますが、これは授業でするのか、学校の先生がこれをするとかまた負担が増えるので講師派遣をしていくのかという部分がこどもにどう浸透していくのかすごく私は興味があります。 それと、さっきの計画の愛称なのですが私たちが決めていいのですかと私は思っていて、こどもから公募したのにこどものもののなのに、こどもに投票する権利はないのかという疑問が私の中であって、さっきはもう決まっているので私たちが決めることだからと思って挙手はしませんでしたけど、これは私たちが決めていいのか。こどもから意見を吸い上げるけど大人が決めるというのは結局、こどものことを大人が決めているのではならないかと思っています。 こども会議についてもなぜ小学生はいないのか。小学校低学年は難しいかもしれないけれども中学年とか高学年とか、小学生でもここに入っているのではないかなと私は思っています。全てのこどもたちがここにいることが大事になってくるのではないかとと思っています。 最後です。徳島県のこども計画とか社会的養育推進計画とかを見ていくと、当事者、こどもたちへのサポートはすごく手厚くやろうとしていると思います。ただ、その当事者を支援する大人のケアというのは大事になってくるのではないかなと思っていて、なかなか厳しい子たちと関わると、しんどさが大人に出てくと思うので、志がないとこういう仕事ができないと思います。ここのケアも計画とかに入れるといいのというのは個人的な気持ちです。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。
委員	このこども計画の目玉はこどもの意見を聞いて反映したということだと思います。

	ます。例えば最初のメッセージ、「子供の意見をきいてほしいです。」「子ども中心に考えてほしい。」というのがあります。こどものほうが意見を言えてよかった、聞いてもらえてよかった、それを反映してこんなことができてよかった、やれてよかったという思いを実感を伴って持つてもらえることが大事だと思います。今回のこどもの意見を聞くというのは、こども計画をつくるのにこどもの意見を聞いたと。それを例えば資料 71 ページから始まりますけれども、こどもの意見聴取結果の 74 ページの右端に「こどもまんなかとくしま」はとてもいい取り組みだと感じた。10 年後などに取り組みによってどう変わったかが知りたい。」ということで、これはこどものほうは意見を言ったらフィードバックが欲しいと求めています。なので、意見聴取の結果のどこかに K P I、来年度、再来年度、5 年後にこれぐらいの目標値をもってこどもの意見を聞いていくという先々の他の指標と同じように、こどもの意見を聞くという目標値を入れたらどうかと思います。こどもにフィードバックし続ける。大変ですけども、そういう実感をこどもに持つもらうためには、これが続いていくために必要だと思います。この計画をつくるためだけではなくて、こどもを中心にこども会議とか、あるいは社会福祉審議会にこどもの部会を設けるとか、これから進んでいくと思いますけども、こどもの意見をどう聞いていくかという計画を入れてはどうかと。今回間に合わないかもわかりませんが、将来的にそう思います。以上です。
会長	ありがとうございます。
委員	まず始めに、この計画の答申案ということで今回こどもたちの意見をいかに反映するかということを今、委員がおっしゃいましたが、そこが一番のテーマになっていたかなと思います。最後に県から出された計画の中身は最初にこどもたちのメッセージから始まって、そして最後のところにこどもの意見をどう反映したのかという結果が示されているという形式自体も、この計画がこどもたちにとってどういう意味をもたらすのかということをしごく反映されていて、いい計画になったなということを実感しました。 今、委員も少しおっしゃったのですが、71 ページからこどもの意見の聴取結果ということで前回、私から指摘させてもらった計画への反映というのをそれぞれのスライドの下に 4 つ区切りになって右下に示されていて、これがすごく大事なことだったなと思います。他所の都道府県でもこういった計画を立てる際にこどもの意見の聴取は結構なされているところが増えてきていると思いますけれども、それをどう反映したのかということをきちっと県が示すということは、徳島県はすごくいい計画になったなということを示していると思うので、72 ページ、73 ページのところとかいうふうになんて入っているのも、

	もうちょっと目立ってもよかったなと思いました。 あともう 1 点、今から変えてもらいたいということではないのですが、県のほうからお示しいただいた今回出てきました K P I の値の中には、例えば 49 ページの里親委託に関しては、すごく国の施策も反映されていて、県として意気込みを持って取り組まれるのだなという感じがするのですが、その一方で例えば 56 ページの保育所の待機児童数なんかを K P I に置かれていたりとか、59 ページの子ども・子育て支援パスポート事業の協賛店舗数を K P I に置かれていたりというのは、ちょっと消極的かなと思ったり、ちょっとばらつきがあって、もうちょっと攻められる感じだったかなと個人的には思ったりしましたが、全体を通しては総じて県として、こどもにどんな環境が準備できるかということを一生涯考えられた結果なのだなということは全体を通じて感じました。 最後に 1 点だけ、先ほど委員が愛称を私たちが決めていいのかというご意見をくださったと思いますけれども、確かにその辺は一理あると思う気持ちと同時に、これはこどもたちの計画でもあるけれども、こどもたちからもらった意見を私たち大人がいかに保障できるかという、その責任を負っているかなと思うので、そういった意味では私たち大人がこどもたちの意見を受けて、こんなことがいいのではないかということを表示するという意味でも今回の投票はそれでもいいのかなというふうに思いました。以上です。
会長	ありがとうございます。
委員	私は国の出先機関、行政の立場からということで申し上げたいと思います。 61 ページから 62、63 ページ辺りで徳島県と協力をしながらということになってくるかと思いますが、労働局として基本の施策の 1 つに職場の環境改善という取り組みがありまして、当然のごとく仕事と育児と両立しやすい職場環境の整備を図るというのが毎年入ってきております。具体的には今、昨年の 5 月に育児・介護休業法も改正されて、より男性、女性ともに仕事と育児とを両立できることを念頭に置いた制度改正が多くなされております。令和 7 年 4 月 1 日施行の制度であったり、また 10 月 1 日の制度の部分もございます。育児時期の柔軟な働き方が可能なように設計されておるところでございますが、これは事業主の皆さまに分かっていただいて、良い制度なのですが活用がなされないと意味がないので、今も説明会はやっておるのですが、引き続きそういうことをしたりとか、事業主が参集する機会であったりとか、訪問指導、あらゆる機会を通して周知に努めなければいけないと考えておりますので、その辺りをまた徳島県とご協力できることがあればお願いしたいなというところがございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長	ありがとうございます。
委員	会議を重ねる中で、ICTリテラシーや情報モラルの向上、日本版DBSとか、非行防止などの用語が詳しく記載されている点や、平日仕事等で面接相談や電話相談を受けにくい方のためなど、様々な人が相談しやすい場を増やしていくということがしっかり記載されている点がすごくいいと思いました。 個人の意見として、ヤングケアラー対策で重視してほしいなと思うところは41ページの一番上にある、「こどもの置かれた状況や本人の主観的な受け止めをふまえたサポートプランを作成するなど、包括的かつ計画的な支援を実施します。」というところなのですが、ヤングケアラー対策の要項は支援するところではなくたくさんあるのですが、支援を受けるこどもが自立するところも重要だと思ったので、そこを重視してほしいなと思いました。こどもが自立するために高校生から働いたりとか、学校に進学するために市の制度をどう活用するかとか、支援は自分で申請したり行動しないと受けられないものなので、しっかり周囲の大人がその人にとって有効なサポートプランを作成して支援してあげることが重要だと思いました。以上です。
会長	ありがとうございました。
委員	まず始めに皆さん、本年もよろしくお願いいたします。 私は第1回のこども未来会議のときにも発言させていただいた時の内容で、私自身、今、現場でいますのでスピード感重視でしていきたいということと、現場の意見というものをより反映していただいて、より良いものにしていただきたいというふうに発言させていただいたと思います。その内容を担当部署の方といろいろ話させていただいて今回出来上がった、学童児童クラブのところなのですが、かなりプラスに働く、スピード感を持ってできるところになっているのではないかなと思います。 私からお話させていただくのは、これから5年間にかけて学童がどのようになっていくのかということなのですが、資料1-1の3ページにある出生数というところで、出生数は年々減っていると思いますけども、この数値が出ています。6ページを見ていただくと、放課後児童クラブの現状というところで、児童クラブに登録した児童の人数は少子化にはなっているのですが、約8,100人で維持しているというところで間違いなく、これから少子化にはなるのですが共働き家庭が増えて、放課後児童クラブ、児童館を利用するこ

	どもたちが上昇していくのではないかなというのを思っています。 また、日本人以外のお子さんもたくさんこれから増えていくのではないかなと思っているので、学童指導員の外国人実習生の受け入れというところも、ここは国のところにはなるのですがどうしても必要になっていくのではないかなというのも考えております。 あとは、こどもの受け入れの人数を増やしたり、学童の充実、児童館の充実というところに間違いなく支援員さんが必要になってくると思います。現状、支援員さん不足が懸念されております。その懸念をより良いものにするために、僕自身が担当部署の方と話させてもらって、支援員さんの給料アップというところをもっとしていかないといけないのではないかなと思っていて、この会議に参加していただいている方々、皆さんはこどもとか保護者の方とかに関連する事業をしている方々がたくさんいると思いますけど、やはり子どもを預かるという学童は責任がかなりあるので、その責任がある仕事を日々されている方々の給料というところはもっと上がってもいいのではないかなというのは僕自身思っています。 その給料アップするためにどうしなければいけないかというと、徳島県でいうと各市町村で運営する委員が違います。例えば、ある市役所に先日、大雪が降った日に朝 10 時に市長にアポイントをとって行ってきたのですが、担当部署の方と話して、そこは学童が指定管理となっています。ですので、学童の現状というものを職員の方はあまり把握されていなかったというのが現状になっています。このとくしまこども未来会議で学童のことをこうやって話していても市町村に下りたときに、市町村の人がこれだけ重要なことを現場に落とせるかという、かなりクエスチョンになっているのではないかなというのが僕自身の意見になっているので、当日、市長を含め担当の方と委員の方と直接話をさせていただいて説明をしてきました。 そのときに徳島県から学童応援アドバイザーというのを今回スタートします。それは資料 1－1 の 30 ページの具体的な取組の上から 5 つ目、放課後児童クラブにおける人材の確保及び質の向上の「アドバイザー・サポーターの活用／研修の充実」と書いているのですが、これが僕が間違いなくスピード感を持って今後、徳島県としてやっていくと現場にかなりいいものを落とし込めるのではないかなと発言させていただいた内容です。これは運営委員の方が各学童を運営する収支のところ素人の保護者さんとか、例えば協議会の運営委員の人たちが学童の収支とかを付けていますけども、会社を経営している人でしたら、ある程度分かりますけども現場の素人の方々が収支を付けて運営していくというのは難しいことなのではないかなと思っているので、給料をアップするために、しっかり人件費を上げられるような収支を付けられるように予算組みを立てることが絶対に大事になってくると思います。
--	---

	ですので、この2月から私と徳島県の担当の方と税理士法人の税理士さんと一緒に小松島市役所に聞きまして、小松島の8カ所の学童を集めて収支の運営のところとか、現場の方々が不安に思っていることとかを解決するアドバイスというのをアドバイザーとして派遣してもらっていくことが決定しておりますので、これが徳島県全部の市町村に落とし込めて、全ての市町村の学童が充実できるようにアドバイザーとして行かせてもらえると、より良い子どもたちの環境がつかれるのではないかなと私自身思っております。私からは以上です。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。
委員	私のほうからは先ほど委員さんがおっしゃってくださった、いじめ・不登校の資料1-1の32ページになります。先ほど言っていたようにいじめと不登校を1つにされているのですが、不登校の中にはいろんな問題が含まれていますので、できれば別々で今後、計画を見直すときなどには分けていくということは必要かなというふうに思っています。 スクールソーシャルワーカーをさせていただいているのですが、33ページにはスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充ということも入れていただいております。今、各市町村に1名から3名という形で動いております。少しずつ不登校の対応にスクールソーシャルワーカーだったり、高校にも今少しずつスクールソーシャルワーカーの配置が進められているような状況ですので、各学校のほうに十分な支援というのが入っていけばいいなというふうに思っております。 ここには少し、教職員に対する研修なんかも入れられているのですが、実際に現場に入ったときに教職員の方の休まれているような現状とかも目にすることもありますが、実際にサポートしていただく教員の方の人数が少なくなると、それだけ子どもへの支援というのも手薄になったりとか、十分な支援ができないというような状況も見られているのかなというふうに思っておりますので、できれば教職員の方への心のサポートというのも今後、支援として入れていただければいいのかなというふうに思っています。 それからもう1つ、資料1-2のこども計画（別冊）のほうですが、89ページに児童相談所の配置状況を入れていただいております。今現在、西のほうのスクールソーシャルワーカーとして入っておりますが、配置基準としてはやはり人口的な部分もあって、こういうふうになっているのだと思います。実は私も動くときに、市内の他の学校から移動するとなるとすごく時間がかかったりしています。人口的な配置というよりは地域的なところも考えていただいた上で、もう少し配置基準を上げていただけると、すごくありがたいので、今後検

	討をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。
会長	ありがとうございます。
委員	この会議に参加させていただき、いい計画ができたなと思っております。ご担当者の皆様、大変お世話になりました。 私は日頃は保育所で園長をしております。現場の意見をちょっとお話させていただきたいと思います。57 ページの②教育・保育の提供体制の確保というところで、「安心してこどもを預けられる体制を整備するため」とありますが、確かに職員の配置基準であるとか、処遇改善を図るというのはとてもありがたいと思いますが、56 ページに書いている待機児童数は、令和 11 年の目標は 0 人となっています。現場からの意見として、待機児童が 0 に近づくほど現場は逼迫した状態になっていくことを知っておいていただきたいと思います。保育士は毎日一人一人、大切な命をお預かりしています。その子ども達を守るという上でも配置基準及び人員確保は必須です。受け入れに関して、人員を確実に確保した上で行っていただけますようお願いいたします。62 ページには働きやすい職場環境づくりとありますが、私達、保育士も含め全ての働く女性にとって平等に繁栄される取組であってほしいです。お母さんの働きやすい働き方というところで、今日の朝、NHKニュースでラーケーション、中学生を対象にしたラーニングとバケーションが一緒になった取り組みというのを四国初で徳島県教育委員会がされているのをニュースで見たのですが、中学生以上ということだったので、それを就学前や、小学校にも下ろしていただいて取り組みをしていただけるとより良い取組となっていくと思います。
会長	ありがとうございます。
委員	普段は徳島市内の学童保育所に勤めておりまして、放課後児童支援員として働いております。前回までどうしても出席することができず申し訳ありませんでした。今回初めての出席ですので、いろいろ勉強させていただこうかと思うつもりで参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 私が特にこども計画に期待していることは、こどもの貧困問題が昨今気になっています。学童に入所しているお子さんはまだ余裕があるというのはおかしいのですが、あるのかもしれないですが、経済的な理由で学童に入所することすらできないお子さんがいるのが現状です。同じ理由で若いお母さんに妊娠、出産をあきらめたという話も聞いたことがあります。そのようなことも聞いたこともありますけど、これはソフトなケースで子どもの話なのですが、12 月のクリスマスのときに子どもが数十人集まって、クリスマスにサンタさんにこ

	んなプレゼントをもらった、私はこれをもらったとみんな口々に嬉しそうに報告を私にしてくれたのですが、近くを通りかかったお子さん一人が、「私まだ。ママ貧乏だからプレゼントはなかったのよ。」と言っただけ言って去っていったお子さんがいました。表情を見ると、ぐっと唇をかみしめていて、ああしまった、辛い思いをさせてしまったなと、その子には後でぎゅっと抱きしめて話をしたということがありましたけれど、もちろんプレゼントが必要なわけとかいう問題ではないのですが、ママは貧乏だからプレゼントはなかったと言わなければいけなかった子どもの気持ちを考えると、どうしたらよかったかなと。根本にどこに問題があるのだろう、お母さんだけの問題ではないと思います。それが改善できるものだったらいいなと思う出来事がありました。 このように問題を抱えるお子さんは貧困問題の他にもいろいろありますけど、1つの理由ではなくて、いろんな要因が重なり合っていると思います。このこども計画はいろんな分野から多岐にわたってアプローチしていくことができるので、これができたら将来を担う子どもが少しは元気になれる徳島になるのではないかなと期待しております。以上です。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。
委員	昨年の12月27日に会長に選任されまして、まだ1カ月経っておりません。初めての会議ですけれども、徳島を将来背負っていただく子どもさんですから、この計画案が絵に描いた餅に終わらないように積極的に取り組んでいただきたい。私は後期高齢者の一老人として違う角度でちょっと、受け流しておいていただきたいのですが、私が住まいでいる村で30戸ほどなのですが、離婚された方が10名ほどおります。それから結婚しない適齢期の男性、女性10名ほどいます。将来、こどもが全く増えません。ただ、そういうふうになっていった社会というのがどうなのか。違う角度でやっぱり我々大人は考えなければいけないのかなと。やっぱり夢も希望も持てるような社会にしていかなければ、大人がつらつら言ってもそんなになかなか解消しないので、社会の現状というものをもう少し深く考えて、こどもたちが夢も希望も持てるような社会にしていけるというのが我々大人に課せられた課題かなと痛切に感じておるわけでございます。民生委員という老人を中心に見守りをするような活動しかやっておりますけれども、人生終わりにかけた私のような人間から見たら、若者が結婚したい、こどもをつくりたい、潤沢な状況になっているのも悪いかもわかりませんが、夢も希望も持てるような社会にどうにか頑張っただけでやっていかなければいけないなというのが一老人として気持ちでございます。以上でございます。

会長	ありがとうございます。
委員	答申案につきましていろいろと申し上げたいこともあります、時間の関係で多分難しいと思うので、今後の施策を推進するに当たっての意見なり、希望を議事録に残すという意味で、答申案について3点ほど、こども会議について若干意見を申し上げたいと思います。 1点目、全体的なことですが前回の答申案に比べて変わったのがK P Iとか工程表というのが追加された。これは非常に大きな工夫かなと思いましたし、大変分かりやすいかなというふうに思ったのですが、全体ざっと見た感じ、施策があって、工程表があって、最終的にK P Iの目標を達成するというような構造かなと思いますが、必ずしも一部紐づいていないものもあるのではないかなというのはちょっと思います。分かりにくいので、例えば21ページ、公立学校における「こどもの権利」の学習実施率をK P Iとして掲げているのですが、工程表とか施策を見ても公立学校でこどもの権利について学習しますとか、教育をしますとかいう項目は出てこないですね。それでこういうK P Iになるのはどういうことなのだろうなというのはまず分からないところであります。 あと、委員もおっしゃっていましたが、この中に頑張っているなと思うものもある反面、これはどうかというふうなものもありまして、例えば37ページ、貧困の話が出てきます。そこで出てくるK P Iはホームフレンドの派遣回数という話になって、どうかと思います。貧困率を下げるとか、そういうふうな話が出てくるべきではないかと思います。もちろんなかなかそれは簡単なことではないです。徳島だけの話ではないし、全国的な話もあるし、いろんな社会状況が変わらないといけないという問題もあるのですが、やはり掲げるべき目標は貧困を減らすことではないかと。実態調査というふうなこともやらないといけないでしょうし、それを踏まえてどういうことをやるかという、そこから始めないといけないのかなと思います。そういうところでこの指標の立て方はどうかと思います。 虐待についても44ページにありますけれども、こども家庭ソーシャルワーカー養成に係る研修等の受講者数とありますが、これを指標として挙げるより、やはり虐待を減らす、あるいは虐待を解消するといったことが大目標として掲げられるべきではないかなというふうに思いました。というのが1点です。 2点目は「こどもの権利」でございます。この会議でも随分こどもの権利の重要性というのは共通認識ができたと思います。それがまさに21ページから書いているわけなのですが、先ほどの話とも関連しますが、ここに出てくるのは一般に向けた普及啓発なのですが、大事なのは子ども自身が知ることで

すから、やはり学校現場できちんとそれを教える。単に知識として教えるだけではなくて、実践をするというふうなことが幼稚園、保育園を含めてですけども学校現場で必要なのではないかなと思います。先ほど学校の先生の負担が増えると言われましたが、本当にそこはまた負担を増やして申し訳ないなという思いもありますけれども、それは子ども自身が権利を知るだけではなくて、周りの大人も変わらないといけない。そういう意味では学校の先生も含め、あるいは我々、社会一般の大人がこれは勉強しないといけないと思う。具体的には校則の話とか、いじめの対応の話もあるのですが、そういう個々の問題を対応するときにも、やはりこどもの権利という視点はこどもも大人も持っていないといけない。学校の先生方のご負担も多くなるのですけども、そこはぜひ教育現場での取り組みを進めてほしいなと思います。

その中で人権教育、これも私はずっと申し上げているのですけれども、人権教育という言葉が出てくる中で思いやりの心とか、規範意識という話が出てきて、人権と思いやりは別だということも何度も申し上げております。せっかくなので本を持ってきたのですけど、藤田早苗さんという方が書かれた「武器としての国際人権」というのがあって、これは大変読みやすいのですけども、その中にこんなくだりがありまして、「人権とは何かというと、生まれてきた人間に対して、その人が能力を発揮できるように、政府はそれを助けるべきだ。その助けを要求する権利が人権である。」と。これは国連の人権高等弁務官事務所の説明なわけですけども、人権とは助けを求めて、それに対して政府が応える、それには当然、地方政府も入るわけですけども、それが人権であると。例えば車いすの方がいて、なかなか建物の中に入れないといったときに、困っているから助けてあげようというのが思いやり。そういう建物の構造が悪いからバリアフリーにしようというのが人権というふうなものだと思います。そういうものとして人権を教えていかないと、思いやりというふうにされてしまうと、それはちょっと違うのではないかなというふうなことを申し上げたいと思います。

3つ目は性教育の話です。パブリックコメントを拝見しまして何人かの方が性教育をやはりやっていくべきだという意見がありました。全く同感でございます。54 ページに性や妊娠に関する正しい知識を身に付けるという中でプレコンセプションケアとかいうふうなことを書いていますが、そういう段階ではなくて、もっと前段階、根っこの部分ですよね。この計画の中にも日本版DBSの導入であるとか、性暴力被害がどうのというくだりもありまして、今、社会では性加害とかいうことも問題になっていますけども、こどもも性被害、性加害の対象となるということですから、性というのは社会でタブー視されている傾向はあるのですけど、そういうものではない、性というのは非常に大事なものだと思います。多分きちんとした性に関する知識がないと自己決定ができな

	い。これもこどもの権利に関わることだと思いますけども、性教育というのは非常に大事なことだと思いますので、小さい頃からきちんと教育を実施してほしいなというふうに私も思いました。 最後に、こども会議ですけども、こども会議の持ち方についての意見として資料３にございますけども、会議名の決定、会議日程、訪問先の検討とあって、事務局が例示したものを参考に様々な意見交換とあって、あまり事務局で決めてしまうというようなことのないようにしてほしいなとは思いました。なかなかこどもたちだけで議論して意見が出るかという、ちょっともどかしい面もあるのかもしれませんが、かといって、レールを敷いてしまって、それに乗っかるというのではなくて、こどもの自由な発想をぜひ生かしてほしいと思うので、じれったいかもしれませんがこどもたちの自発的意見を述べるのを待つような、あまり事務局のほうでしてしまわないような運営の仕方を提案したいと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。
委員	この度はいろんな関係機関の方にお集りいただいて、こうやってこどもを真ん中に置いてどう取り組んでいくかという本当にためになる、そしてこどもにもどうつなげていくかということが一番肝心なことになってきますので、これは大人がつくったこども計画ではなくて、こどもにも参加してもらおうということが大切なことでありますので、ぜひとも私たちは未来をつくるこどもの応援団でありますので、こどもと一緒につくる未来、徳島ということにつながっていってもらえたら、こどもだけでなく高齢者も良くなっていくかなと。ぜひともこどもが活躍できる世の中になっていってもらうことが一番大切なことでありますので、こういったことをいかに整えていくかということでもあります。今どうしてもこども家庭庁、こども大綱といった中で、どの市町村、都道府県でもいろんな計画をされております。ただ、共通しておりますのは、どのようにこどもの意見をお話できるかということと話合って、場面をつくるかというところと、こどもたちは守られているのだという権利擁護といったところをどう整えていくかというところを進めていってもらえたらいいかなと思っております。 いずれにしても児童相談所につなげて、虐待防止、いろんなところでこどもは大変な状況で施設、あるいは児童相談所で動いているのが今の現状で、少子化という中で動いているのですけども、いまだに虐待通報、そして緊急一時保護も増加しておるのが社会的養育にどう取り組んでいくかという分野のお話でございますが、絵に描いた餅ではなくて、実際にこどもにとってどうかというところが肝心なところになってきますので、実際に緊急一時保護でお預かりし

たこどもがいるのですけども丸9カ月、その間、緊急一時保護で守られていますけども、緊急一時保護で預かって施設から学校に通うこともできない、生活するのにおこづかいもなかなかもらいにくい、いろんな細かい部分でも課題があるのですが、そういったこどもの声の中で一時保護されたこどもからの声、入所してきた側のこどもの声も聞きながら、今、徳島が目指しているのは「すべてのこどもが笑顔になれる「こどもまんなか とくしま」というところで取り組んでおりますので、その中で漏れのないように、こどもたちが里親さんとか、児童養護施設とか、あるいは施設のほうに振り分けられてしまうのですけども、ぜひともそういった中で少しでもこどもが助かっていくように、昨日いじめサミットが開催されまして、こども側からいじめをどうなくなるようにすればいいとか、そういったいい流れになってきておりますので、少しでもこどもが健やかに成長していけるように取り組むべき課題ではないかなと思います。

児童養護施設は措置制度の中で動いておりますので、医療関係と同じでございますが、早期発見、早期治療の一点に尽きるかと思います。一秒一分、こどもの命がかかっております。そういった中でいかに早期発見して、それをどのように整えていくかというところでもありますけども、大変詳しい有意義な冊子ができたと思います。こども計画の78、79を見ていただいたらいいのですけども、徳島におかれましては発達支援に係る子どもの入所が多いです。そういった中で徳島県に7つの児童養護施設がありますけども、ほとんどの施設が支援に関わる必要なこどもを受け入れているのが現状であります。そういった中で児童相談所の職員さんも施設の職員さんも里親さんも疲弊しているのが現状ではありますけれども、79ページに掲載されております。そういったことも改善していただけたらありがたいなと思うところと、また施設を出てからどう対応していくかというところでケアリーバー対策です。いかに施設を出て自立していくか、そういったところをサポートできる体制づくりは今取り組んでいる最中でございますけれども、どうしてもそういった卒業生に向けてぬくもりのある支援を取り組んでいけたり、そういったことを積み重ねていくことで実際に卒業生で家族を持った方が、こどもを連れて施設に来られるということもあります。こどもの成長には手間暇もかかります。そういったことをもって整えていく。それぞれに数字で表せないこどもの中での取り組みもあるかと思います。そういったことで数字になかなか表しにくい中でのこどもの成長を支えていくのが私たちこどもの応援団かと思っておりますので、そういった中で皆さま、少しでもこどもと一緒につくる未来徳島に向けて取り組んでいけたならと思っておりますので、よろしくお願いします。

児童養護施設は緊急かつ重篤な課題や、多様なニーズがあるこどもを24時間365日担ってきております。そういった中で最終の受け皿になっていきますけれ

	ども、少しでもそういったことを皆さんに知ってもらうことが児童養護施設の課題かと思いますが、そういったところも含めて、こどもと一緒につくる徳島、こどもが活躍できる社会、こどもにも高齢者にもぬくもりのある未来へつなげていってもらえたら、さらにこどもにも今の大人にも、そして周りの皆さんにも、こども良し、大人良し、周り良し、三方良しの精神で、こどもと一緒につくる未来づくりに取り組んでいけたらなと思いますので、そういったことでどんどんこどもが活躍できる世の中になっていけるように、よろしくお願いいたします。 児童養護施設からはいろんな皆さんにお世話になりながら進めておる状況でございますので、今後とも徳島こども計画がどんどん進んでまいりますように、よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。
会長	ありがとうございます。本日ご欠席の委員からもご意見を頂戴しておりますので、事務局から報告をお願いいたします。
事務局	本日ご欠席の方に事前にご意見をいただいておりますので、ご報告いたします。 「様々な分野にわたり、こども計画を立案し、まとめていただいた労に感謝いたします。私の立場から基本目標４の「社会的養育を推進します」について意見を述べさせていただきます。親子関係形成支援事業や、親子再統合支援事業について、これから５年間にわたり推進し、実施していくことは虐待を未然に防ぐことにつながり、また虐待をしてしまった親に対しても親子関係を再構築できるものとして大変期待しています。 里親等委託率に関して国が示す基準値と同等の目標値を設定されたことは、これまでの県の目標値からも大きく前進され、県のこども計画における前向きな姿勢を感じています。この計画に沿った事業が実施され、家庭で育つことが叶わないこどもが一人でも減り、当たり前前の生活が当たり前前に提供できる徳島県であることを期待しています。微力ながら、このこども計画に沿った事業が展開できるよう、徳島県と協力していきたいと考えています。」とのご意見をいただいております。以上です。
会長	ありがとうございます。様々なご意見、本当にありがとうございました。現場の皆さまからのご意見を賜っていると、やはり時間が足りなくなる、もっともっと発言したいというご意見もあるかと思いますが、答申案につきまして、本日のご意見を踏まえて必要な部分は会長である私にご一任いただいて、修正の上、答申案としてもよろしいでしょうか。

会長	【異議なし】 ありがとうございます。それでは、先ほど皆さまに投票いただきました愛称につきまして、投票結果が出ましたので発表したいと思っております。 1位は徳島県こども計画の愛称「とくしまこどもまんなか大作戦」というふうになりました。小学生の方が出してくださった意見が1位になりましたので、こちらで進めていきたいと思っております。この愛称により、こどもたちを始めとした県民の皆さまに親しみのある計画となることを期待したいと思っております。「とくしまこどもまんなか大作戦」ということです。 それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。私のほうから皆さまにごあいさつを申し上げさせていただきます。座ったまま失礼いたします。 本日、答申案の決定を迎えることができ、委員の皆さま、そして先ほどお話の中にもありましたけれども、延べでいうと2,909名の方々のこどもたちのご意見を賜ってつくることができました。先ほどの皆さんのお話の中ではやはり社会の意見の理解を必要になってくるのだらうなということがひしひしと伝わりました。こどもが決めるのか、それとも大人が決めるのかというところもありますけれども、やはりこういう意見が出るのがまずは大きな一歩だと思っております。これまで大人だけで施策を決めてきた中で、やはりこどもたちの意見をしっかりと吸い取ってこういうふうなことができた、まず大きな一歩が踏めたかと思っております。欲をいえば、今日皆さんのご意見もありましたとおり、まだまだ改善する点もあるかと思いますが、このこども計画「とくしまこどもまんなか大作戦」を進めるに当たって、委員の皆さまのこれからのご協力も必要となってくるかと思っております。今日お集りの皆さまそれぞれの分野において、ご活躍されている皆さまのご意見を賜って、どんどんどんどんバージョンアップしていく中で、こどもまんなか社会をしっかりと実現できるようにするのが、この会議だけではなくて、全ての県民の大人の役割になってくるかと思っております。いろんな形でサポートすることが必要になってくるかと思いますが、まずは皆さまそれぞれの分野で具体的な施策が進んでいくように、一層精力的にご支援いただけますことをよろしくお願いいたします。 また、この計画をつくるに当たりましては県庁の皆さまのご協力がなければできなかったと思いが、本当に素晴らしい案ができたかと思っております。まだまだ満足することはないかと思いが、皆さんのご意見もあるかと思いが、さらに素晴らしいものになっていくように、徳島で育っていくこどもたちが笑顔になるように、そしてその子たちをサポートする方々も笑顔になれるようにというお話ありましたけれども、しっかりと我々も幸せに、そしてこどもたちも幸せにという形になれるように計画を推進できたらと思っております。
-----------	--

事務局	ます。本当に本日ありがとうございました。会議後にお気付きの点がございましたら事務局までご連絡をよろしくお願いいたします。 それでは、本日の議事を終了いたしますので、以降の進行は事務局にお返しいたします。 村崎会長、ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、こども未来部長の臼杵より閉会のごあいさつを申し上げます。
こども未来部長	一言御礼を申し上げたいと思います。本日は委員の皆さま、終始熱心に、これまでもそうでありますけれどもご議論賜りまして本当にありがとうございました。村崎会長におかれましては、円滑な進行をありがとうございました。また先ほどは素晴らしいごあいさつをありがとうございました。 本日とりまとめいたしました答申につきましては、後日また知事のほうに提出をいただくこととなります。我々としましても、この答申の内容をしっかりと受け止めまして、今後2月の議会ですとか、今日いただきましたご意見を踏まえまして、よいいいものにしてまいりたいと考えております。また、4月からはこの計画を着実に実行していくということになります。 委員の皆さまには今後それぞれのお立場から、またご意見などもいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。委員の皆さまのこれまでのご尽力に心から感謝を申し上げますとともに、皆さまの今後ますますのご活躍をお祈り申し上げまして御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。
事務局	以上で本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたり、ご議論いただき誠にありがとうございました。 以上